

光澤智樹議員。

〔3番光澤智樹議員登壇〕

○3番（光澤智樹）自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。

能登半島地震から8か月が経過し、新田知事をはじめとする県当局の皆様のご尽力も賜りながら、一氷見市民としても、被災地の復旧・復興、被災者の生活再建等は着実に前に進んでいるものと実感しております。一日も早い復旧・復興に向けて、私自身も引き続き全力で取り組むこととお誓い申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、令和6年能登半島地震の被害への対応について3問伺います。

復旧・復興が進む中で、農地、農業用施設や公共土木施設についても、被害箇所の災害査定が着実に進んでいるものと認識しております。

その一方で、農地、農業用施設については、営農活動の開始により新たな被害が出てくることも想定されます。また、公共土木施設については、被害規模が甚大なことから復旧費用が大きくなることや、復旧工事等に係る業者の人手不足などに対する懸念の声も聞こえてきております。

そこでまずは、農地、農業用施設や公共土木施設の復旧について、被災地域に寄り添った復旧に今後どのように取り組んでいくのか、津田農林水産部長、金谷土木部長にそれぞれ伺います。

次に、県境部における道路の機能強化について伺います。

令和6年能登半島地震では、住民避難や緊急輸送、物資輸送などにおいて道路インフラが大きな役割を果たしました。他方、富山県

西部、石川県中能登地区における道路、交通の課題には、緊急輸送道路である高規格道路、幹線道路における災害リスクが高いことも含まれていると認識しております。

その中で、国道415号については、能登半島地震も踏まえ早期に概略計画の検討を進めることとされており、7月17日には第1回国道415号県境部に関する有識者委員会が開催され、現在も調査検討が進められているものと承知しております。災害に対する道路ネットワークの重層化のためにも国道415号の強化は不可欠であり、県境区間に残存する未改良区間の整備促進については氷見市からの最重点要望にもなっております。

そこで、令和6年能登半島地震を踏まえ、災害時のアクセス性などの観点からも、緊急時の避難及び代替経路を確保するための道路ネットワーク構築を早期に進めるべき必要があると考えますが、国道415号の富山・石川県境部の整備促進について、地域の現状と課題も踏まえ今後どのように取り組んでいくのか、現在の調査検討の状況と併せて金谷土木部長に伺います。

次に、観光復興について伺います。

震災からの復旧が進む一方、観光産業の現場では、能登地域を周遊する観光商品が催行不能であることなどを受けて、能登半島地震による観光産業への影響は依然として厳しい状況にあると認識しております。8月28日の「ワンチームとやま」連携推進本部会議においても、氷見市の林市長から観光支援策を求める発言があったと承知しております。

現在の能登地域の復旧状況を踏まえると、能登地域と本県を周遊していた観光客が本格的に戻るにはもう少し時間がかかると思っ

おりますが、例えば、同じ石川県でも、にぎわいが戻りつつある金沢との周遊観光につながるような取組も有効であると考えます。また、被災地の復興はもとより、北陸全体の盛り上がりを創出し能登への応援の足がかりをつくるような施策も必要であると考えます。

そこで、能登地域の復旧状況等を踏まえ、石川県との周遊観光につながる取組やHOKURIKU+の活用、さらには秋の北陸destinationキャンペーンなどの機会を捉えて、北陸全体を盛り上げつつ被災地の復興にもつながる取組が重要であると考えますが、田中地方創生局長の所見を伺います。

次に、防災・減災対策について6問伺います。

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化、頻発化するとともに、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害の発生も切迫しています。その中で、防災体制を実効性のあるものとし地域全体の災害対応力を高めるためには、県民一人一人が、日常及び災害発生時において自らが何をすべきかを考え、災害に対して十分な準備を行えるよう、シナリオ訓練から脱却した実践的な防災訓練を実施することが重要であると考えます。

また、令和6年能登半島地震では、患者の広域搬送や人員、物資の輸送に当たって、空港や航空機の活用についての有用性が実証されました。そのことを踏まえて、6月には氷見市仏生寺地内において大規模災害を想定した災害警備訓練が行われ、住民の方々も参加する中、警察航空機「つるぎ」でのホイスト救助訓練も実施をいただきました。

さらに7月には、富山県議会自衛隊支援議員連盟として、陸上自衛隊航空学校等が駐屯する明野駐屯地を視察してまいりました。過

去の災害派遣活動における航空機の運用についての説明を受けるとともに、実際に航空機に搭乗したり各航空機や災害対処器材等の見学を実施したりするなどの研修を通じて、空港や航空機の活用についての有用性を確認することができました。

そこでまずは、今月実施される令和6年度富山県総合防災訓練において、2月定例会で提案した富山空港における航空機等の活用についても積極的に実施して検証してもらいたいと考えておりますが、令和6年能登半島地震も踏まえ、今回の訓練ではどのような訓練を実施するのか、富山空港や航空機の活用も含めた本訓練のポイントについて新田知事に伺います。

次に、令和6年度富山県原子力防災訓練について伺います。

令和6年能登半島地震の際、UPZを含む氷見市では、屋内退避が困難なケースが生起するなど原子力防災の観点からも様々な課題が明らかになりました。その課題等については、防災訓練などの機会を捉えて検証を重ね、県の地域防災計画や避難計画の見直しにつなげることが必要であると考えます。

そこで、今年度の富山県原子力防災訓練に向けて、どのような訓練を検討しているのか武隈危機管理局長に伺います。

次に、津波対策について伺います。

令和6年能登半島地震に係る本県における津波被害は限定的だったものの、多くの県民が避難行動を取ったと認識しております。氷見市の沿岸部では海沿いに高い建物が少なく、避難所を目指した車列で渋滞が発生したり、指定緊急避難場所等の指定がされていない建物に多くの方が避難されたりするケースが散見されました。

本県で想定される津波の特徴の一つには、到達時間が早い地域が

あることも含まれています。また、東日本大震災の際には、実際の浸水面積が従来の被害想定を大きく上回るものとなった事実もあることから、避難に際しては、いつまでにどこまで避難すればよいのかという難しい状況判断を迫られることとなります。

津波から身を守るためには、日頃からの津波に対する正しい理解と備えが必要です。そして、想定外が起こるリスクをなるべく小さくするために、最大クラスの津波を想定しておかなければなりません。その上で、今回の能登半島地震で明らかになった様々な課題に対する検証や対策を講じていく必要があります。

今後、津波シミュレーションを実施すると伺っておりますが、その調査結果を踏まえて、津波浸水想定の見直しや避難先等についても、市町村と連携し早期に検討を進めるべきと考えます。

令和6年能登半島地震を踏まえ、津波対策について今後どのように取り組んでいくのか、これまでの議論や現在の調査検討状況と併せて武隈危機管理局長に所見を伺います。

次に、半島振興法の延長について伺います。

半島振興法は、我が国において重要な役割を担っている半島地域の振興を図る法律であり、昭和60年の制定以来これまで3度の延長がなされ、今年度末が現行法の期限となっております。

県内では、氷見市が半島振興対策実施地域の対象となっておりますが、能登半島はほかの地域と比べ、人口減少や少子高齢化が進行し、今なお産業基盤や社会基盤等の整備等に多くの課題を抱えている現状があります。

本県にとっても、観光分野も含めて能登半島の振興は重要であり、令和6年能登半島地震からの復旧・復興や半島防災の観点からも、

今年度末で期限を迎える半島振興法の期限延長が必要であると考えますが、要望等の取組状況について、県の半島振興に対する取組と併せて田中地方創生局長に伺います。

次に、令和6年能登半島地震の伝承について伺います。

全国では、各種災害の事実と教訓を共有し、自然災害に強い社会の実現を目指して、様々な方法で記録を残したり防災教育の充実を図ったりするなどの取組を通じて、被災経験を伝承している事例が多くあります。

7月末に自民党青年局の被災地訪問事業「TEAM-11」として東北地方を訪問した際には、例えば岩手県では東日本大震災津波伝承館や、震災遺構たろう観光ホテルがあったり、宮城県多賀城高校では震災を踏まえて災害科学科が設置されたりと、大震災から学んだ教訓を確実に次世代に伝承する取組が着実に進められていることを確認することができました。

さて、本県の四季防災館では、現在、令和6年能登半島地震をテーマとした特別企画展が開催されており、先日、私も見学させていただきました。特別企画展の期間は10月31日までとなっておりますが、令和6年能登半島地震については、将来にわたって様々な形で伝承していくことが必要であると感じております。

そこで、令和6年能登半島地震の伝承は、将来起こり得る災害から県民の命と暮らしを守ることにもつながることが期待できることから、現在リニューアルの検討を進めている四季防災館を活用し伝承に取り組んではどうかと考えますが、新田知事の所見を伺います。

次に、南海トラフ地震について伺います。

先月8月8日、宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の

地震が発生し、気象庁からは、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表され、南海トラフ地震に対する不安や心配の声が全国各地で聞かれました。

本県は南海トラフ地震の想定震源域ではないものの、平常時においても、今後30年以内に発生する確率は70%から80%と切迫性が高く、本県にも影響を及ぼすとされている南海トラフ地震に対して発災時に適切に対処するためにも、県民一人一人がその影響と対応を正しく理解した上で、日頃からの地震への備えを引き続き実施していくことが重要であると考えます。

そこで、本県にも大きな影響を及ぼすことが想定される南海トラフ地震に関して、地震による本県への影響や被害想定を含め、発災時取るべき行動等について県民に対してどのように周知徹底を図っていくのか、武隈危機管理局長に所見を伺います。

最後に、台湾と富山県の交流等について3問伺います。

私は先月、自民党青年局の海外研修に参加し、鈴木貴子青年局長を団長とする訪問団の団員として台湾を訪問しました。今回の訪問では、頼清徳総統や蕭美琴副総統と会談したほか、4月に発生した台湾東部沖地震で被災した花蓮県を訪問しました。

ちなみに、本日のネクタイは、頼総統を表敬訪問した際に総統府から頂いたものを着用させていただいております。

話は戻りますけれども、花蓮では被災者支援の状況についての説明を受けるとともに、日本でも話題となった避難所テントの設営や非常食を実際に体験しました。

海に面した観光地としても名高い花蓮について、蕭副総統からは、花蓮が安全・安心な観光地として復興している姿を見て日本に帰っ

て発信をしてほしいとの期待が寄せられました。現地では鈴木団長が、観光振興に向けて私たちも日本国内でできる限りのことをしていきたいと述べられ、訪問団の中では、花蓮を台湾観光の魅力の一つとしてPRすることで、アウトバウンドの旅行需要確保につながるのではないかという話題も出ました。

花蓮では地震の被害が大きかったものの、現在では復旧も進んでおり、私自身も花蓮の魅力をしっかりと発信していきたいと思っております。

本研修を通じて、日台の絆が善の循環をもたらす友好関係を続けていくことを確認できたと同時に、観光も含めて経済、教育、文化、スポーツなどの幅広い分野における交流を、引き続き推進していくことが重要であると再認識いたしました。

そのためには、本県においても定期便の再開が必要不可欠であると考えておりますが、その中で、インバウンドとアウトバウンドのギャップも課題の一つであると認識しております。富山—台北便について、秋には臨時便の運航が予定されていると伺っておりますが、定期便化の見通しについて、アウトバウンド促進の取組と併せて田中交通政策局長に伺います。

次に、観光誘客に向けた漫画、アニメの活用について伺います。

台湾との友好関係のさらなる発展に向けて、文化交流も大きな役割を果たしていると感じております。私の地元氷見市においても、氷見市立博物館と友好協定を結んでいる高雄市立歴史博物館との連携事業の一環として、台湾の獅子舞を紹介する交流展が開催されるなど、文化交流は着実に進んできております。

その中で、海外から高く評価され、我が国に対する理解や関心を



高めているとされている漫画、アニメについても、文化交流の促進や観光誘客などにつながる大きな可能性を秘めていると考えております。

先月台湾を訪問した際の蔣万安台北市長との会談の場においても、蔣市長御本人が漫画ワンピースのせりふを引用し、「俺たちは仲間だ」と日本語で呼びかける場面があり、その人気の高さを感じました。富山県ゆかりの漫画、アニメでは、ドラえもんやハットリくんなども人気があり、台湾では、昨年から今年にかけて「THEドラえもん展TAIPEI 2023」が開催されるなど、その機運も高まっております。

しかしながら、作者の出身県が富山県という事実はあまり認識されていない印象を受けており、先輩議員が提唱するとやまJAMP構想を推進し、広く国内外へ発信することが必要ではないかと考えます。台湾の方に、富山県と漫画、アニメの関係を紹介すると、本県に興味を示されることが多いと感じており、今後、富山県と漫画、アニメをセットで認知してもらうことで、さらなる観光誘客にもつながることが期待できます。

会派からの令和6年9月補正予算等に係る要望項目においても、アニメや漫画などを含めた本県が誇る文化資源を生かした施策の推進を要望しているところでございますが、台湾での日本の漫画、アニメ文化に対する関心の高さを踏まえ、台湾からの観光誘客にも漫画、アニメを積極的に活用すべきと考えますが、田中地方創生局長の所見を伺います。

最後に、台湾有事について伺います。

令和6年版の「防衛白書」の刊行に寄せて、木原防衛大臣は、

「国際社会は戦後最大の試練の時を迎え、既存の秩序は深刻な挑戦を受け、新たな危機の時代に突入しているものと認識しており、我が国を取り巻く安全保障環境も戦後最も厳しく複雑なものとなっています」と述べられております。その中で中国は、軍事力を急速に増強するとともに、台湾に対する武力行使を放棄しない意思を示し続けていることから、様々な軍事的選択肢を発動する可能性がある」と指摘されています。

習総書記は2022年10月の第20回党大会における報告の中で、台湾問題を解決して祖国の完全統一を実現することは、中華民国の偉大な復興を実現する上での必然的要請であり、決して武力行使の放棄を約束せず、あらゆる必要な措置を取るという選択肢を残すとの立場を改めて表明されたと認識しております。

また、2023年7月には、対台湾作戦などを担う人民解放軍東部戦区の視察時に、戦争に備えた任務の新局面を切り開くよう努めなければならないと述べられたと承知しております。

さらに、アメリカ政府が2023年に公表した「世界の脅威を分析した年次報告書」には、中国は、台湾有事の際にアメリカの介入を阻止できる軍の態勢を2027年までに整えようとしているとの指摘があります。つまり、2027年までに中国は台湾を侵略する準備ができるということになります。2027年まで3年もありません。台湾をめぐる情勢は緊迫化しており、いわゆる台湾有事の切迫性が指摘されています。

2021年、安倍元首相は、「台湾有事は日本有事」と御発言されました。万が一の有事の際には、本県にも間違いなく大きな影響が及ぶと考えられます。そのとき北朝鮮、ロシアはどのような行動を取

るのか、それにより日本海側に位置する本県はどのような状況が生起するのか。そのほかにも輸出入に対する影響など、具体的に考えてみると、課題も含めてやらなければいけないことがたくさん見えてきます。

私は先月、神道政治連盟富山県本部と神道政治連盟富山県地方議員懇談会の憲法研修会に参加し、防衛大学校の大先輩でもある元陸上幕僚長の岩田清文氏による講演を拝聴させていただきました。その中では、今年7月に日本戦略研究フォーラムが主催し、国会議員や自衛隊OBらが参加した、台湾有事を想定したシミュレーションについての話もありました。

有事への懸念も高まる中で、地方においても、シミュレーションも含めて万が一に備えた議論を本格化させ、その影響等を想定すべきと考えます。

そこで、台湾と様々な分野、レベルでの交流を重ねている本県として、いわゆる台湾有事が起こらないよう、国に対して台湾海峡の平和と安定への取組が進むよう働きかけるとともに、万が一の有事の際に備えて、国民保護や経済安全保障などの観点から早急に本県への影響や対応を想定することが必要と考えますが、新田知事の所見を伺います。

以上をもちまして私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○副議長（井上 学）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）光澤智樹議員の御質問にお答えします。

まず、9月29日開催予定の総合防災訓練についての御質問にお答

えします。

今年の総合防災訓練では、元日の能登半島地震を教訓として、実際の地震発生の状況に近い環境を再現したり、災害発生時の実際の現場を想定した訓練を実施するなど、訓練参加者の防災力の向上に主眼を置いた実践的な訓練を実施することとしています。

具体的には、まず、訓練開始時刻を事前に予告しません。その上で実施をします。住民の津波避難訓練などはそのような形で行います。実際に孤立の可能性がある集落で、ドローンによる物資輸送訓練を実施いたします。また、今般の地震では課題となった倒壊家屋からの救出救助のノウハウを、消防さんから警察や自衛隊に伝授する訓練、これも行います。

また、議員に御提案いただいております航空機の活用ですが、能登半島地震においても能登空港が防災の拠点として有効に活用された事例を踏まえて、富山空港を活用した広域医療搬送訓練を消防と自衛隊が連携して行います。また、多様な手段による物資輸送を検証するために航空機から海上に物資を投下する物料投下訓練、これを県内で初めて実施いたします。また、県防災危機管理センター供用開始後初めてになります。また、屋上のヘリポートでの夜間離着陸訓練も実施をいたします。

県としましては、今後も市町村や関係機関と連携しながら、実際の災害現場で生かせるような実践的な訓練を積み重ねることにより、県民の皆さん、県、市町村、関係機関の防災力の向上を図ってまいりたいと考えて、行います。

次に、四季防災館のリニューアルについての御質問にお答えします。

四季防災館では、開館から10年が経過したことからリニューアルを検討しています。そうした中、今年の元日に能登半島地震が起きたわけでありますが、県民の防災意識にも大きな変化が生じたと思います。今般の地震の教訓も踏まえて、今、検討を加速しているところです。

議員御指摘のように、災害を様々な形で伝承することは、将来起こり得る災害から県民の命と暮らしを守ることにつながります。加えて、それが地元で起こった記憶の新しい災害であれば、より身近な出来事として県民の理解が深まることができると思います。

このため、四季防災館では、これまでも、水害と治水の歴史、寄り回り波、過去の豪雪被害など、本県の災害を紹介する展示をはじめ、御紹介がありました令和6年能登半島地震特別企画展、防災講座「県内の災害の教訓を学ぶツアー」なども実施しています。

今般の地震では、津波避難に係る道路渋滞や広範な液状化被害の発生など、避難行動や地域リスクの理解と対策が十分ではないなどの課題が浮き彫りになったほか、県民の皆さんへのアンケートでは、能登半島地震で県内で起きた状況を知りたい、また実際に災害に遭われた方の生の体験談を聞きたいという意見も寄せられています。

県としては、こうしたことも踏まえて、今後、四季防災館のリニューアルの準備を進める中で、今般の地震の教訓の記憶が鮮明なうちにスピード感を持ってリニューアルを実施し、後世にしっかりと伝承され、将来起こり得る災害に十分に生かされるようにしてまいります。

最後に、台湾有事についての御質問にお答えします。

本県と台湾との交流については、能登半島地震後も多くの観光客

が県内観光地を訪れているほか、県内市町村では台湾の行政区との間で友好交流協定を締結し、また多くの県内企業が進出するなど、幅広い分野で交流を重ねてきております。また、地震に際しては、台湾の様々な関係機関からも大変に懇篤なお見舞いも頂いたところでございます。

一方、防衛省が公表した令和6年版の「防衛白書」には、台湾海峡情勢について、中国側の軍事活動の活発化により緊張が高まる可能性も否定できないと危機感が示されています。台湾海峡の平和と安定は、我が国の安全の確保に関わる事柄でもありまして、世界の動向を見極め、今後とも政府において適切に対応していただきたいと願っております。

議員御指摘の日本戦略研究フォーラムの台湾有事を想定したシミュレーションによれば、沖縄県や九州地方への武力攻撃事態が想定されていますが、本県への影響については特段想定されていないと承知しております。

一方で、県においては、万が一武力攻撃事態やテロなどがあった場合に備えて、国や市町村と連携した国民保護訓練や、弾道ミサイルを想定した住民参加型避難訓練の実施、さらにミサイル攻撃から住民が避難するための避難施設の指定を進めています。

また、現地への企業の進出、伏木富山港との貿易など、本県と台湾は経済面でも深い関わりを持っており、有事の際は、従業員とその御家族はもとより企業が保有する資産、情報の安全確保のため、国や県内企業と連携した速やかな情報の共有、提供が不可欠と考えます。

本県としては、今後とも、幅広い分野で交流を促進する一方で、

万が一の場合に備えて県民を保護するために、引き続き避難訓練の実施や避難施設を指定するほか、台湾在住の県関係者保護に向け、台北ビジネスサポートデスクの活用などにより、進出企業との日頃からのネットワークの構築に努めるなど対応してまいります。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、農地、農業用施設の復旧についての御質問にお答えいたします。

6月17日から始まった国の農地、農業用施設の災害査定では、市町村の災害査定に要する業務等を縮減するため、査定設計書に添付する図面等の簡素化のほか、現地調査を行わずに机上だけで災害査定ができる限度額が引き上げられ、現時点で230か所のうち150か所の査定を終え、12月までに全ての箇所が完了する予定となっております。

また、今回の災害では、災害査定的前提となる被害報告についても、通常は発災から3週間以内に国へ提出することになっておりますが、営農活動の開始により新たな被害が判明した場合にも対象となるよう、報告時期を弾力的に取り扱うこととされておりまして、発災後すぐに被害が確認されていなかった地域や農業者にも配慮されているところでございます。

さらに、災害復旧に当たっても、国の補助対象とならない1か所工事費が40万円未満の小規模な箇所も多いことから、県として市町村とも連携の上、県単独事業や多面的機能支払等を活用し、円滑かつ速やかな対応に努めております。

引き続き被災地域にしっかりと寄り添い、早期の復旧を支援してまいります。

以上です。

○副議長（井上 学）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明）私からは2つの質問にお答えします。

まず、公共土木施設の復旧に関する御質問にお答えをいたします。

県内の公共土木施設の被害報告箇所数は、8月末時点で県が118か所、市が279か所の計397か所となっております、そのうち295か所の災害査定を終了しております。

この災害復旧に当たり、6月県議会では災害復旧費約17億円を補正いただくなど、必要な予算を確保し早期の復旧に努めております。これまで、県の被害報告箇所数118か所のうち、氷見市熊無地内で国道415号や二級河川宇波川など、全体の約6割となる67か所で工事を発注しておるところであります。

今後、市工事の発注を含め災害復旧工事の本格化に伴い、議員御指摘ございましたが人手不足が懸念されており、公共工事の受注環境が厳しくなる課題が生じると考えておりました、一日も早く被災地の日常を取り戻すためには、復旧工事を円滑に進めていく必要があると考えております。

このため、災害復旧工事の受注しやすい環境を整えるため、工事を担当する現場代理人の兼務件数を2件から3件に緩和し、技術者不足への対応と受注機会の拡大を図りましたほか、受注者が柔軟に工期設定できる余裕期間制度も積極的に導入してまいります。さらに、入札業務の円滑化を図るため、今年度から指名競争入札2,000



万円以上であっても最低制限価格制度を導入しておるところであります。

今後とも、関係市や建設業界などの関係団体と連携を密にいたしまして、地域ごとの受注環境を把握し、工事の規模や施工時期、あるいは工期を設定するなど、きめ細かな発注管理を行いまして、円滑に工事を進めることで被災地が早期に復旧するよう努めてまいります。

次に、国道415号についての御質問にお答えいたします。

国道415号は、富山、石川両県を結び経済、文化の交流を支えるとともに、緊急輸送道路となっている重要な幹線道路であります。また、通勤通学など日常生活でも利用され、能登半島地震の際には避難路となりました。

しかしながら、富山、石川県境部には急勾配、急カーブの区間や幅員が狭い区間が多く、交通事故や冬期間の交通障害が発生するなど、安全性、走行性の面で課題があると認識しております。

これまで、富山県西部及び石川県中能登地区における道路の機能強化を目的としまして、国道415号の県境部について石川県や国と連携して調査検討を行ってきたところであります。去る7月17日には、御指摘ございましたが、国道415号県境部に関する有識者委員会が開催されており、課題解決に向けまして、ルート帯の検討や、地域の方及び広く道路利用者に対する意見聴取の方法について議論されたところであります。

この有識者委員会における意見を踏まえまして、先月の8月6日から23日までの間、ルート帯を選定するに当たり重視すべき指標を把握するアンケート及びヒアリング調査を実施しており、現在、そ

の結果について取りまとめを行っているところであります。

県としましては、本区間の整備は災害に強い広域道路ネットワークを構築する観点からも重要であり、信頼性の高い物流経路の確保、観光振興にもつながるものと考えております。今後、第2回の有識者委員会を開催する予定であり、引き続き石川県、国、地元の氷見市、羽咋市とも連携しながら、道路計画策定に向けて調査検討を進めてまいります。

以上であります。

○副議長（井上 学）田中地方創生局長。

〔田中雅敏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（田中雅敏）私からは3問お答えいたします。

まず、復興につながる観光の取組についての質問にお答えいたします。

令和6年能登半島地震によりまして、本県の観光産業は大きな影響を受けましたが、県独自の応援クーポンや北陸応援割などの施策の効果もあり、1月から4月までの本県の延べ宿泊者数は前年比で約4%の増加、コロナ前の令和元年比で約8%増加したところでごいまして、県全体では地震による風評被害はおおむね払拭することができたと考えております。

一方で、能登半島地震による影響は、議員御指摘のとおり、能登地域を周遊する観光商品の催行不能や、黒部峡谷鉄道の全線開通の遅れ、またそれに伴う黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放延期など、いまだ残っておりまして、ここからが大切な時期と考えております。北陸全体を盛り上げて、被災地の復興へつなげていく取組が重要です。

このような問題意識の下、北陸3県が連携してオープンいたしました情報発信拠点「HOKURIKU+」では、氷見復興応援フェアや能登復興応援フェアを実施したところでございます。また、10月から開始する北陸デスティネーションキャンペーンでは、食をテーマにしたメインイベントを氷見市で開催するとともに、国宝勝興寺での特別写経体験や、黒部峡谷鉄道猫又駅で降車する特別なガイドツアーの実施など、被災地の復興の後押しとなる取組も実施していきます。

引き続き、富山県のいち早い復興が北陸全体の復興につながるの思いで、様々な関係者の皆様と連携しながら、被災地の後押しにつながる観光面での取組を進めていきたいと考えております。

次に、半島復興についての質問にお答えいたします。

今年度末が期限となっております半島復興法におきましては、全国23の地域が半島復興対策実施地域に指定されておまして、本県では、半島復興対策実施地域の「能登地域」に氷見市が指定されております。そのため、石川県と共に能登地域半島復興計画を作成し、部局横断で半島復興施策に取り組んできたところです。昭和60年の法の制定以来、交通基盤や生活環境の整備など、一定の効果は現れていると認識しております。

しかしながら、令和6年能登半島地震では、災害における半島の脆弱性が改めて浮き彫りになったところです。今後の災害に備える観点からも、半島復興施策のさらなる充実強化を求めていく必要があると考えております。

県では、国への重要要望や、半島を有する道府県で構成される半島地域復興対策協議会の要望におきまして、御指摘の半島復興法の

延長や防災・減災対策、国土強靱化対策の強化、観光振興施策の充実等を強く求めてきたところでございます。

さらに、能登半島の一部である氷見市にとどまらず、本県と能登地域は、地理的に近いことはもちろん、歴史や文化、産業、観光の面でもつながりが深い地域でありまして、能登半島の振興は富山県にとっても非常に重要と考えております。

今後引き続き、関係の道府県や市町村等と連携し、半島振興法の延長及び半島振興施策の充実強化について国などへ要望していくほか、県としても引き続き半島振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、台湾からの漫画、アニメを活用した観光誘客についてお答えいたします。

台湾から本県へお越しいただく皆様には、世界的な山岳景観を誇る立山連峰から美しい富山湾まで変化に富んだ自然、豊かな食、歴史、文化のほか、本県ゆかりの漫画、アニメに関する観光スポットについても大変御好評をいただいております。

そのため、これまでも台湾の国際旅行博への出展や商談会、旅行会社へのセールスの際に、台湾でも人気の本県ゆかりの漫画、アニメを活用したPRを行ってまいりました。また、台湾の旅行会社やメディアを本県に招聘した際には、万葉線のドラえもん ترامやドラえもんポスト、おとぎの森公園のほか、JR城端線・氷見線を走る忍者ハットリくん列車、潮風ギャラリーを紹介するなど、漫画、アニメを活用した積極的な観光誘客に取り組んでまいりました。

さらに、今月中には、県のインバウンド向け観光公式サイト「VISIT 富山県」やSNSにおきまして、「世界に愛されるアニメ

キャラクター！ドラえもののふるさと」と題した特集記事の掲載も予定しております。

県としては、今後も本県ゆかりの漫画やアニメを活用して積極的に情報発信を行い、台湾からのさらなる観光誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○副議長（井上 学）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、3問頂いたうち、まず今年度の原子力防災訓練についての御質問にお答えします。

能登半島地震では、原子力発電所がある志賀町で震度7を観測し、能登地域では、道路の寸断や集落の孤立、海岸部の隆起等が相次いで発生しました。県内におきましても、津波避難に伴い交通渋滞が各地で発生したほか、氷見市では家屋の全壊が220件を超えるなど、甚大な被害が発生いたしました。

仮に原子力災害が併発した場合、自宅での屋内退避が困難なケースがあったと認識しており、今回の地震で明らかになりました課題を今後の原子力防災訓練に反映させることが重要と考えております。

これまでの訓練は、大量の放射性物質が放出する事態を想定し、自宅で一定期間、屋内退避した後に、UPZ圏外に避難する訓練を中心に行ってまいりましたが、今年度の訓練では、自宅で屋内退避ができない状況を想定しまして、学校や公民館などの一時集合場所で屋内退避する訓練を新たに組み込むことを検討しております。

このほかにも、地震と原子力災害の複合災害を想定しました県東部への広域避難ですとか孤立集落からの救助訓練などについて、今

回の地震を教訓としました訓練内容の見直しにつきまして、現在、氷見市など関係機関と協議を進めているところでございます。

県としては、引き続き、様々な被害状況を想定した実践的な訓練の実施と、その検証を積み重ねながら、県の地域防災計画や避難計画を見直すなど、県民の皆さんの安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、津波対策についての御質問にお答えします。

今回の地震では、議員御指摘のとおり、県内での津波による被害は限定的だったものの、多くの住民の方が車で避難されたり、津波被害が想定されていない地域を含む広い範囲の住民の皆さんが一斉に避難されたため、県内各地で交通渋滞が発生するなど、津波に対する避難行動が大きな課題となりました。

今年6月に実施しました能登半島地震に係る県民アンケートでは、避難された方のうち約8割の方が車で避難されたと、あと、津波ハザードマップで浸水想定区域に含まれていない場所にいた方のうち、約3割の方が津波を理由に避難したと回答されております。

また、GPSの位置情報を活用した人流データの分析では、車の避難による渋滞が県内各地で確認され、指定緊急避難場所でない学校や病院に多くの避難者が殺到するなど、避難行動における課題を裏づける結果も出ております。

一方で、災害対応検証会議では、有識者の方から、高齢者や災害時要支援者の避難を念頭として、避難を原則徒歩ではなく車での避難を前提とした避難先の確保ですとか、避難先への誘導方法について、改めて検討すべきとの意見も頂いているところでございます。

県としては、早期に津波シミュレーション調査に着手し、その結

果を沿岸市町と共有し連携しまして、津波浸水想定の見直しや住民への周知、避難場所の確保などの津波対策につなげたいと考えております。また、検証会議での意見を踏まえまして、避難行動の在り方についても、今後、沿岸市町と共によく検討してまいります。

最後に、南海トラフ地震についての御質問にお答えします。

南海トラフ地震の被害想定ですけれども、国の報告によれば、県内での最大震度は5強、人的・建物被害は限定的と想定されております。しかしながら、県の地震・津波調査検討ワーキンググループでは、南海トラフ地震は強い揺れが長く続くことで、能登半島地震を上回る液状化被害等が発生する可能性を指摘する意見もありました。

県としては、今後起こり得る地震が想定外とならないよう、南海トラフ地震につきましても地震被害想定調査の対象とし、人的・建物被害、液状化被害のほか、人流、物流の大動脈の寸断による本県への影響などにつきまして幅広く調査を行い、きめ細かい地震対策につなげたいと考えております。

一方、本年6月に実施した能登半島地震に係る県民アンケートでは、地震発生時に命を守る行動を取ることができたかという設問に対しまして、約4分の1の方が、どのような行動を取ればよいか分からなかったと回答しておられます。

県としましては、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が70から80%と非常に切迫性が高いことを踏まえまして、今回の調査の結果を待つことなく、県公式SNSや出前県庁、研修会など様々な媒体や機会を活用しながら、地震発生時に取るべき行動のほか、家庭での備蓄や非常持ち出し袋の準備などの日頃からの備えに

つきまして、県民への周知啓発に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（井上 学）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）最後に、富山—台北便についての御質問にお答えします。

本県と台湾との交流については、高雄市鼓山区との友好交流都市協定が締結された氷見市をはじめ、多くの市町村、関係団体、企業など幅広い分野で行われており、富山—台北便は重要な国際路線であります。

富山—台北便の運航再開に向けては、アウトバウンドの利用促進が重要と考えております。このため、昨年度に実施したパスポート取得費用の助成について、今年度は助成要件を緩和して実施しております。

また、来月下旬には、広く県民の皆さんに台湾の魅力を知っていただくことを目的に、秋の臨時便を活用した県内報道機関向けのファミツアーを実施する予定であります。さらに、今般の補正予算案では、臨時便を活用した旅行商品の造成に対する支援を充実する経費を計上しております。

チャイナエアラインにおいては、新型機材の供給が遅れて機材繰りが大変厳しい状況が続いている中、機材の運用を調整し、今年1月から3月の間、富山、台北双方向での利用が可能となる臨時便が運航されました。また、来月10日からも、秋シーズンでは初めてとなる双方向で利用可能な臨時便が運航され、往来が強化されております。



臨時便は期間限定ではありますが、運航日も定期的なものとなっていることから、アウトバウンドを含めた利用実績を積み、定期便につなげていくことが重要と考えております。

県としては、チャイナエアラインと粘り強く協議を進め、台北便復活に向け努力してまいります。

○副議長（井上 学）以上で光澤智樹議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。休憩時間は10分間といたします。

午後 2 時 57 分 休憩

---